第四千二百四十七号

平成二十九年 (水曜日)

肥料登録事項の変更. 土地改良区の役員の退任 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示...... 遊漁規則の変更認可...... 出 公 告 目 先機 関 告 示 次 (会計管理課) ... (安心推進課) (水産振興課) ... 民地 局域 :

県中 ≕.

民地

県上 局域 :

右

同

公安委員会

運転免許取得者教育認定機関の代表者の氏名変更の届出... 指定講習機関の代表者の氏名変更の届出..... (運転免許課) ... 同 _ ::

=

示

쏨

青森県告示第十六号

(とおり遊漁規則の変更を認可したので、同条第七項の規定により公示する。 漁業法 (昭和二十四年法律第二百六十七号) 第百二十九条第三項の規定により次の

平成二十九年一月十一日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

追良瀬内水面漁業協同組合

西津軽郡深浦町大字追良瀬字広野一二〇番地 漁業権者の住所及び名称

認可年月日

兀 変更の内容 Ξ

漁業権の免許番号

平成二十八年十二月二十八日 内共第三号

遊漁規則の(県内共通遊漁承認証に関する事項)第九条及び別記様式第二号を削

除する。

施行の日 平成二十九年一月一日

五

公

とおり登録事項の変更の届出があったので、同法第十六条第二項の規定により公告す

肥料取締法 (昭和二十五年法律第百二十七号) 第十三条第一項の規定により、

次の

肥料登録事項の変更

ಠ್ಠ

平成二十九年一月十一日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

登録番号	種肥 料 類の	名肥 料 称の	びはの生 住名氏産 所称名業 及又者	変 (%/2	更前 変更 (パーセント)
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			びは 住名 所称 及		変更前
三青 七森 八県 号第	複混 合 肥料 料肥	農 研 1 号	産株 技研 社 農	~	室素・〇量
			和比田	⊒ ເາ	しん酸全
			- 並字 - 本三 - 西本 - 一 七字	_=	一量 () ()
			σ.		を 性り
					ん酸

Ξ

契約の方法

般競争入札

青 第4247号 (2) 第十二条の規定により次のとおり公示する。 第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令 3 2 4 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成七年政令 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 次に掲げる物品(以下、 物品等の名称及び数量 平成二十九年一月十一日 青森市長島一丁目一の一 青森県出納局会計管理課 PPC用紙 PPC用紙 PPC用紙 PPC用紙 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示 B 4 A4 二千五百枚入 (予定数量二万五千箱) B5 二千五百枚入 (予定数量三百箱) A 3 千五百枚入 (予定数量千七百箱) 二千五百枚入 (予定数量二千二百箱) 「購入物品」という。) の単価契約に係る一連の調達 青森県知事 加里 ・ 四量 里水溶性加 く溶性苦 く溶性加 ≡ <u>:</u> $\equiv \cdot$ 五〇 -0 Ξ 加 六・五 五量 く溶性苦 水溶性加 く溶性加 ≡ <u>:</u> \equiv 五・〇 -0 村

> 五 落札者の名称及び住所 平成二十八年十一月十七日

一の1から4までについて

株式会社ヒグチ

落札金額(一箱当たりの単価契約金額

PPC用紙 A 4 千六百四十一円六十銭

PPC用紙 B 4 二千四百九十四円八十銭

七 落札者を決定した手続

で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。 の1から4までに掲げる購入物品ごとに、それぞれの予定価格の制限の範囲内

出 先 機 関

土地改良区の役員の退任

申

吾

規定により公告する。 前北部土地改良区から、 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、弘 次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十七項の

平成二十九年一月十一日

中南地域県民局長 柏 木 司

氏 名 弘前市大字高杉字神原二六六の二 住 所 平成六二・三0 退任の年月日

区役 員 別の 理 事 赤石 悟

の1から4までに掲げる購入物品ごとにそれぞれの入札としたものである。

兀

落札者を決定した日

青森市問屋町一丁目一五の二二

六

3 2 PPC用紙 A 3 千九百九十五円八十四銭

PPC用紙 B5 千二百四十七円四十銭

八 入札の公告を行った日 平成二十八年十月五日

土地改良区の役員の退任

規定により公告する。 砂土路土地改良区から、 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十六項の規定により、下 次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十七項の

平成二十九年一月十一日

上北地域県民局長 Щ

田

裕

区役 員 別の

氏

名

住

所

退任の年月日

監

事

沼田

貞美

上北郡東北町大字大浦字沼端五七の

平成六三三

公 安 委 員

青森県公安委員会告示第一号

第二項の規定により公示する。 規定により、株式会社エスティックから代表者の氏名変更の届出があったので、 指定講習機関に関する規則 (平成二年国家公安委員会規則第一号) 第四条第一項の 同条

平成二十九年一月十一日

青絑県公安委員会委員長 高 畑

紀

子

代表者の氏名 変 更 事 項 外崎 変 更 隆 前 点 変 更 徳穂 後 平成二十八年十一月二十八日 変 更 年 月 日

青森県公安委員会告示第二号

運転免許取得者教育の認定に関する規則 (平成十二年国家公安委員会規則第四号)

第七条第一項の規定により、株式会社エスティックから代表者の氏名変更の届出があっ たので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十九年一月十一日

青森県公安委員会委員長

高

畑

紀

子

代表者の氏名	変更事項
外崎隆	変更前
古川徳穂	変更後
平成二十八年十一月二十八日	変 更 年 月 日

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

社 定価小口一枚二付十五円四十四銭号 毎週月・水・金曜日発行

(発 森行市所 長島一丁八)